

令和7年 8月 5日

各 位

北海道信用漁業協同組合連合会

令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる

被災者の皆さまへ

カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災された皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

当会では、北海道財務局長および日本銀行からの「令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害等に対する金融上の措置について」の要請なども踏まえ、今回の被災者の皆さまに、各営業店で以下の対応をしますので、窓口までご遠慮なくご相談ください。

<被災者の皆さまへの対応>

1. 貯金証書、通帳ならびにお届けの印鑑を紛失した場合でも、貯金者ご本人のお申し出であることを確認させていただいた上で、お支払いについて柔軟な対応を行ってまいります。
2. ご事情に応じて、定期貯金などの期限前払い戻し(中途解約)ならびに定期貯金を担保とする貸付もいたします。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形につきましては、関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立ができるように努めます。
4. 災害時における手形の不渡処分に配慮します。
5. 汚れた紙幣や硬貨の引き換えについてのご相談に応じます。
6. 災害の状況、応急資金の需要などを勘案して、審査手続きの簡便化及び迅速化、既往貸出金の返済猶予など、被災者の皆さまの状況を考慮して対応しますので、お気軽に取引店にお申し出ください。
7. 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用に関してもご相談に応じさせていただきます。

以上